

分野別市民との意見交換会・報告書

開催日時	平成22年2月17日(水) 19時00分 ~ 20時52分	
開催時間記録	1 開会 (19:00) 2 会津若松市議会議長あいさつ (19:01-19:03) 3分間 3 会津・図書館を考える会長あいさつ (19:03-19:08) 5分間 4 参加者紹介(議会・考える会) (19:08-19:11) 3分間 5 会津・図書館を考える会の紹介 (19:11-19:20) 9分間 6 懇談会の進め方・座長あいさつ (19:20-19:23) 3分間 7 懇談 (19:23-20:51) 88分間 8 総括 (20:51-20:52) 1分間 9 閉会 (20:52)	
開催団体	会津・図書館を考える会	
開催場所	鶴城コミュニティセンター(講習室)	
出席議員	出席者	大竹俊哉、樋川 誠、清川雅史、佐野和枝、横山 淳、渡部優生、伊東くに松崎 新、斎藤基雄、小湊好廣、小林作一、目黒章三郎、石田典男、浅田 誠田澤豊彦
	欠席者	渡部 認、土屋 隆、石村善一、渡部誠一郎、戸川稔朗、近藤信行坂内和彦、相田照仁、木村政司、成田芳雄、長谷川光雄、佐藤義之荒井義隆、本田礼子
参加者数	24名(会津・図書館を考える会 8名、議員15名、議会事務局1名)	
主な意見・提言・要望事項	<p>○平成20年に議会基本条例が制定されたことによって、議会が変わろうとしていることを大変嬉しく思っている。市民の近くに議会が近くなってきていると感じている。</p> <p>○2003年6月の会の設立。会員数40名で運営。県議1名、市議8名を含む。</p> <p>○(仮称)生涯学習総合センターの設立にあたって、望ましい図書館のあり方、図書館のネットワーク、図書館協議会のあり方などについて議論を深めたい。</p> <p>(議員) この2月定例議会に(仮称)生涯学習総合センターに係わる条例改正などの議案が出されているので、この機においてしっかり議論を深め勉強をしまいたい。</p> <p><望ましい図書館のあり方></p> <p>(議員) 会津・図書館を考える会として、具体的にどのような図書館像をもっているのか。</p> <p>「会津・図書館を考える会としての『運営に対する考え』は以下である」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館法に基づいて立ち上げて欲しい。建て屋を「つくる」とか「建てる」ではなく、「図書館を始める」と言う考えである。図書館は建物でなく、その中のサービスが図書館の本質である。 ・大事なことは、「いつでも、どこでも、だれでも、無料で、必要な資料が使える」これが図書館。こ 	

のことを原則として図書館をはじめしてほしい。

- ・だれでも、どこでもということカバーするのは大変なことである。大戸、湊そして合併に伴い北会津、河東と広大であるが、どこにいても平等にサービスを受けられるようにするか、知恵をださなければならない。高齢者も多くなり、市の図書館へ行くことができない方も多。子どもの利用も多くなってきているが、子どもたちの本にふれたいという要望のカバーが今後必要である。
- ・運営そのものを直営でということは、職員は市の職員であり、理想的であるが、これからの図書館はボランティアも使わないと運営できない。ボランティアの教育期間として最低一年は必要である。今から養成しなければならない。
- ・人口10万人以上30万人以下は、職員数53人、そのうち専門職25人との考えがある。会津・図書館を考える会では専門職は18人が必要と試算をしている。かなりの人数が市の職員として図書館で働かないと直営にはならない。
- ・郡山市、福島市はボランティアを入れている。ボランティアをどこにいれるかきちんと考えなければならない。学校図書館・子どものへやの事業の支援は確実にボランティアがいないとできない。

⇒ (※本市の状況は)

- ・会津図書館では、読み聞かせや図書の装備などにボランティアを活用している。

(議員) ボランティアの役割はどのようなことか。どのように活用できるか。

- ・司書でカバーできない部分、パソコン操作、子どものへや、読み聞かせなどである。大切なことは、図書館が、こういったボランティアに対するまとめ役、コーディネート役を担うことにより、本当の図書館ボランティアとなるということである。同様に、学校図書館でもPTAのお母さんたちが読み聞かせを行っているが、これについても図書館がきっちりかかわっていくべきと考えている。

(議員) 議会の文教厚生委員会協議会で、司書の施設内での仕事と学校に司書を支援に出すことは市が直営(市職員)で行い、図書館の貸し出し業務についてはアウトソーシングしたいという説明があった。窓口業務のアウトソーシングについてはどのように思うか。

- ・司書の一番大事な仕事は「貸し出し業務」である。窓口業務ほど委託にしてほしくない業務である。直接市民とかかわる業務。窓口業務をアウトソーシングするならば、それは、それは直営方式ではない。

(議員) 何故、司書でないとダメなのか詳しい説明をお願いしたい。

- ・プライバシーの問題、だれが何を借りたか、何を調べにきているのか、守秘義務がある。これが委託になると心配である。
- ・司書の仕事は市民と資料を結びつかせること、意図とする選書に結びつけさせることが大事

である。それをするのが窓口である。

- ・きちんと目的（書名）が判って来る方は良いが、漠然とこられる方への対応は、司書が探し出して的確な資料を提供しなくてはならない。
- ・窓口業務の委託はしてほしくない。
- ・現在の図書館窓口職員は、全員が司書というわけではない状況にあり十分であるとは思えないが、さらに民間委託になったら窓口対応がどうなるのか心配である。

（議員）開会館時間は何時までやっているか。

- ・現在の開館時間は10時から18時。市の説明では、新図書館は9時から19時と営業時間は長くなる。休館日が少なくなるので、現在の職員数では難しいと思い、人をどうするのかと聞いたら、現在は答えられないとの話で、心配に思っている。

（議員）民間委託とは、通常業務以外の休日や夜の部分を考えているのか。通常の日を民間委託と考えるのか。

（議員）窓口業務をアウトソーシングしたいとの話だった。それと、図書館長と公民館長は同一人物で、トータルで生涯学習センター長とするとのことである。

（議員）司書は専門職でないとダメだという話と委員会協議会での説明とはかけ離れている。

（議員）その事が、市民や議会に諮らないで、条例制定だけが先行している。本来やらなくてはならない、市としてのまちづくりの中で図書館の位置づけがなされていない。

（議員）今回の2月定例に条例改正が提出されている。

（議員）図書館とは何ぞや。哲学理念がないから箱ものだけが先行している。新図書館が出来るまで後一年あるので、運営について、しっかりみていかなければならない。

（議員）図書館協議会の意見が図書館運営に反映されるのかと思っていたが、図書館協議会はどういうものなのか。

- ・会津図書館協議会の設置は条例によって決まっている。

（議員）図書館法が平成20年に改正があり、協議会の委員に「家庭教育の向上に資する活動を行う者」が加わった。そのため、法律上は、お母さんの代表も入れるようになっている。

（議員）人口10万から30万都市には職員53名は、分館も含むのか。

- ・分館がある地域の人口によって変わる数である。福島市の例では2万人～5万人の分館に中央図書館から2名～4名くらい行っている。

（議員）独自に司書の資格をもっているボランティアの人を雇っているのか。

- ・福島市は嘱託職員を雇っているようである。

<ネットワーク化について>

- ・市の問題は、今あるものをフルに活かしていない。公民館の窓口で、探している本が会津図書館に有るか無いかは確認できるが、公民館窓口は会津図書館の窓口にはなっていない。蔵書を保有している市の施設をネットワーク化してつないで欲しい。ネットワークを拡げて使い勝手をよくしてほしい。

⇒（※本市公民館で会津図書館の本借用についての現状は）

- ・現在、公民館でリクエストカードを使って後日会津図書館から図書を公民館に送り、公民館から借りることは行っている。ただし、返却はその借りた公民館で返却することになる。その際の本の移送は、本庁総務課の各市民センター用連絡ボックスを利用して行っている。

なお、全公民館ではない。（公民館に図書室があるところだけとなっている）

（議員）市は総務課の運転手の人が各支所を毎日まわっている。教育委員会も用務員の方が毎日市役所に来て学校のを配達している。このことをうまく活用すればやれないことはない内容である。

（議員）現在、市の図書は全てにＩＣタグが対応されているので、その関連性で借りられないのかもしれない。

- ・福島市は一番最初の時は、携帯電話などを使用して運用を行っていたようである。

（議員）市役所の庁内にはＬＡＮが整備されているのでソフトウェアの改善が必要である。

（議員）ＩＣタグを複数読み取ることが可能と思われる。いつでも、どこでも借りられるようにするには、図書の集中管理ができるソフトウェアのパッケージされたものが必要である。現在使用しているものでは改修費用がかかってしまう。

（議員）ネットワーク化について学校図書館をどのように考えるか。

- ・基本的には、市の直営で管理する図書館を対象としている。ただ、残念なことは、小学校、中学校の学校図書館は鍵がかかっていたりしている。子どもたちに有効に使われていない。将来的には小中学校の図書と市の図書館がネットワークされることが大事。
- ・小中学校と比べて高等学校は司書が配置されて機能を果たしている。ほとんどの生徒は高校の図書館に来てビックリされている。
- ・授業の調べ学習では、司書が事前に内容を伺い、市の図書館、県の図書館から資料を借り、用意している。小中学校の調べ学習も高等学校のように司書が対応できる組織となっていれば今後の授業が変わってくると思う。
- ・郡山市は多くの小中学校に司書補を配置している。予算は市とＰＴＡが折半して雇っている。

（議員）学校の調べ学習の重要さをもう少し説明をお願いしたい。

- ・調べ学習は、小中学校の教育法の中に取り組みられている。現在はパソコンのネット検索で調べている手法が多い。高等学校ではそういった事情を知っているので、資料からレポートを書き

上げることを教育としている。パソコンネットで調べた場合は、正しくない情報もあるので、その裏付けが必要とも説明をしている。こういった調べ学習ひとつ取り上げても図書館には司書を置かなくてはいけない。自治体でしっかり司書を配置している行政はきちんと出来ているのが現状である。

- ・学校図書館法では、司書教諭を12学級以上の学校には置かなければならないが、実際は授業などの優先により司書の用務はできていない。

(議員) 会津・図書館を考える会の方は司書の資格をお持ちか。

- ・司書資格を有している会員もいる。

(議員) 新図書館で、ここまで判ってしっぺいらっしゃる方がボランティアでやって頂けないかとの問がある場合は。

(議員) 直営だけで運営を行って欲しいと言っているが、専門的に知識を持っているボランティアであれば可能か。

- ・ボランティアは必要であるが、貸し出し業務をさせることはダメである。

(議員) 市の職員の中にも司書の資格を持っている方がいる。現状の役所の人事はそういった方が図書館へ行きたいと言ってもいけない人事体制になっている。

- ・司書の資格を持って職員となったが、一般職採用のため、図書館への配置ではなく、採用後数年たってから図書館への配属となった例がある。市としては、もう少しこういった人材の活用をしてもらいたい。

(議員) 窓口業務は直営管理でないと絶対ダメなのか。

- ・窓口業務と司書の仕事は直営でないとダメである。本来時間があれば、そのことだけでお話し合いを持って頂きたいと思うくらい大事である。

(議員) 平成22年度に予算付けがなされ、司書の人数も決まってしまう結果がもう出てしまう。

- ・図書館条例に不安をもっている。その中に館長の規定がある（実際は「会津図書館組織規則第3条（1）」に「(1) 図書館法(昭和25年法律第118号)第13条第2項に定めるもののほか、上司の命を受けて図書館の事務を統括する。」とある）。図書館の自由がある。ユネスコでも出している。図書館はどこからも命令を受けてはいけないとされている。業者はもちろん、市のトップからもだめである。図書館は自分の力で運営をしていくのが図書館である。市の規則にこの条文が入っていることに危惧をしている。図書館はもっとのびのびして、自由な発想で図書館独自の方向性を保たないといけない。市の図書館の雰囲気からはそうは感じられない。

(議員) 窓口業務を委託してうまくいっている例はあるか。

- ・一見外から見ればうまくいっている例はあるが、中をしっかりと見ると問題がある事例が多い。直営のキャップは市の職員。委託職員のキャップは委託先の職員である。市民からの要望に対

して、館長は委託先の職員に直接命令することができない。そこでねじれ関係が発生する。その摩擦は全て市民サービスに影響を及ぼしていると言える。例えば、派遣会社から優秀な司書が派遣されたとしても、司書としての仕事をさせてもらえなかったりする。

- ・直営でやる場合は全て市で行って欲しい。ただし、ボランティアで入れる部分はボランティアを使って欲しい、委託ができるところはどこかをきちんと探して欲しい。

会津若松市議会議長 様

平成22年2月22日

市民との意見交換会開催要領3(11)により提出します。

広報広聴委員会

委員長 松 崎 新